

件 名	平成 25 年 請願 第 9 号 鳥取市庁舎整備に関する請願
提出者 の 住 所	鳥取市大榎町7-3
提出者 の 氏 名	八村 輝夫
紹 介 議 員	上田 孝春 角谷 敏男
受 理 年 月 日	平成 25 年 12 月 2 日
付 託 委 員 会	市庁舎整備に関する調査特別委員会

請願趣旨

鳥取市長竹内功氏は、去る11月8日（金）「鳥取市庁舎整備の基本方針案」に基づく「鳥取市庁舎整備全体構想（素案）」（以下「全体構想（素案）」）を取りまとめ、発表されました。

しかし、11月26日、竹内市長は、来年4月に迫った市長選挙への出馬を断念したことを明らかにされました。これは、「全体構想（素案）」を含め、平成26年度以降に具体化する市庁舎整備については、一切の責任ある立場に立つことを放棄されたものにはなりません。

したがって、今後は、来年4月に予定される市長選挙において、市民の審判によって選ばれる新しい市長と市民に全てを委ねることこそとるべき道です。

貴議会が、竹内市長に対して、全体構想（素案）についての業務を4月の市長選挙が終わるまで凍結するよう要請されることを求めるものです。

請願理由

「全体構想（素案）」の内容についてのパブリックコメントは11月29日に締め切られたばかりであり、この構想に対する市民の議論は全く行われていない段階で、企画立案の総責任者である竹内市長は、本格的な市庁舎整備が進められる平成26年度以降の市政に携わらないことを明言されることになります。

ところが、竹内市長は「全体構想（素案）推進のために任期いっぱい力を注ぐ」としておられます。しかし、すでに「住民投票の結果を尊重する」と表明している候補者もあり、市庁舎整備が選挙戦でも大きな争点の一つとなることは間違いないません。

市長がかわれば整備方針も変わる可能性があり、市長・市執行部が、「全体構想（素案）」を拙速に推進することは、ただでさえ混迷してきた鳥取市を一層混乱に陥れることになりかねません。また、選挙の結果、これから費消する全体構想推進のための経費は貴重な税金の無駄遣いになることも想定されます。

したがって、「全体構想（素案）」の検討作業は来年4月の市長選が終わるまで凍結すべきと考えます。

以上の点から、請願趣旨に述べたとおり、議会として「全体構想（素案）」に基づく作業を凍結することを市長に要請されるよう強く求めるものです。